

評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策評価シート

政策	10
----	----

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	政策担当部局	環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、教育庁、警察本部
			評価担当部局	環境生活部

政策の状況

政策で取り組む内容

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。

さらに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和1年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
25	安全で安心なまちづくり	1,627,206	刑法犯認知件数(件)	12,979件(令和元年)	A	概ね順調
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	35市町村(令和元年)	A	
			交通事故死者数(人)	65人(令和元年)	C	
26	外国人も活躍できる地域づくり	25,119	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	25市町村(平成30年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	7市町村(平成30年度)	C	
			日本語講座開設数(箇所)[累計]	30箇所(平成30年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価(原案)	概ね順調
----------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、2つの目標指標で目標を達成した。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、女性の安全対策、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。令和元年度は、平成30年1月に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について、県内の障害者福祉施設における不審者対応訓練や地域の防犯教室において説明するほか、防犯指針の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布し、県民への広報に努めた。

・施策26では、目標指標のうち、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については対応する人員の確保等が困難なため、目標値に達しなかったが、多言語による生活情報の提供実施市町村数及び日本語講座開設数については目標を達成した。令和元年度は、多文化共生に関する啓発のため、関係機関と連携したシンポジウムの開催や、外国人技能実習生と地域との交流イベントを実施するなどし、多文化共生に関する普及啓発を図った。さらに、外国人労働者との共生等を検討する有識者会議を立ち上げ、意見交換等を行った。

・施策25及び施策26については目標指標を達成できない項目があり、全体的な実績を勘案した結果、本施策の進捗状況は「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、子ども・女性に対する声かけ事案や、ストーカー・DV事案のほか、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。加えて、交通事故死者数が増加し(前年比+9人)目標値を達成できなかったことから、更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。</p>	<p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する情報提供や防犯講話等により、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。 ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 ・交通事故の発生実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りやパトカーによる警戒等、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>
<p>・施策26では、今後更なる外国人県民の増加や多様化が見込まれるため、状況変化に的確に対応し、受入整備を図るとともに、日本語能力の向上等に関わる支援や相談体制の整備を図る必要がある。</p>	<p>・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、シンポジウムの開催や外国人実習生と地域との交流イベントの開催などにより、外国人が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。また、新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行うとともに、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を図る。</p>
<p>・総じて、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについては行政機関、学校、警察、地域社会、住民が連携していくとともに、日頃から広報啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<p>・各種媒体を活用して施策に対する周知啓発を図るとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供や、研修や会議等を通じ、地域のリーダー的役割を担う人材の育成等を継続して行うよう努める。</p>

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	10	施策	25
施策名	25 安全で安心なまちづくり		施策担当 部局	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁, 警察本部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に, 尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	環境生活部 (共同参画社会推進課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の間で、「自らの安全は自らが守る, 地域の安全は地域が守る」という意識が向上し, 犯罪の起きにくい地域社会が実現している。 ○ 地域の連帯感や相互扶助の意識が向上し, 社会的弱者や子ども, 女性, 高齢者, 障害者, 外国人などが安心して暮らせる地域社会が実現している。 ○ 犯罪が減少するとともに, 飲酒運転などの悪質な交通違反や交通事故も減少し, 暮らしの安全, 地域の治安が守られていると感じる県民の割合が向上している。 ○ 生涯にわたってライフステージに応じた消費者教育と必要な情報提供が十分に受けられる体制が構築され, 消費者被害が減少している。 ○ 治安に対する県民の不安感が解消し, 地域で安心して暮らせる社会が実現している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政, 地域, 事業者等との連携による県民運動を展開する。 ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施する。 ◇ 学校, 通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図る。 ◇ ストーカー, DV, いじめ, 虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性, 高齢者, 障害者, 外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図る。 ◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進する。 ◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた, ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。 ◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進する。 ◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,550,107	1,627,206	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和元年)	12,979件 (令和元年) A 107.0%	14,000件以下 (令和2年)
	2	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	24市町村 (平成24年度)	31市町村 (令和元年)	35市町村 (令和元年) A 157.1%	32市町村 (令和2年度)
3	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和元年)	65人 (令和元年) C 18.2%	56人 (令和2年)	

■ 施策評価（原案）		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、達成率は107.0%、達成度「A」に区分される。 二つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)」については、達成率は157.1%、達成度「A」に区分される。 三つ目の指標「交通事故死者数」については、達成率は18.2%、達成度「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る令和元年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が74.7%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が18.1%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が40.4%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年における県民からの各種相談は67,412件(前年比マイナス576件)と減少傾向を示し、刑法犯認知件数については12,979件(前年比マイナス776件)と着実に減少している。 特殊詐欺の被害状況は、認知件数が213件(前年比マイナス24件)、被害金額が28,122万円(前年比マイナス5,606万円)と減少している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくりリーダー養成講座や地域安全教室への講師の派遣、防犯講話の実施、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」等、各種広報媒体を活用して、県内で多発している特殊詐欺をはじめとする犯罪に関する県民への情報提供に努めた。 平成30年1月に改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」について、障害者福祉施設における不審者対応訓練や地域の防犯教室において説明したほか、防犯指針の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布し、県民への広報に努めた。 ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、圏域婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営を行い、関係機関の連携の促進に努めた。 地域社会全体で子どもを守ることに係る県民の意識を高めるため、小学生向け防犯リーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。 宮城県及び宮城県警察が連携し、多数の県内自治体や重要インフラ事業者を含む産学官による県内ネットワーク「宮城県サイバーセキュリティ協議会」を設立し、相互の連携を密にするとともに、業務委託によるサイバーセキュリティ講演の実施や各種広報チラシ、ラジオ広報等により県全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。 以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、3項目中2項目で目標値を達成したことから、本施策は「概ね順調」と判断した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、一方、高齢者が被害に遭うオレオレ詐欺を含む特殊詐欺、児童虐待事案などの発生により、県民が不安に感じている現状にある。そこで、県民に対しタイムリーな情報発信に努めるとともに、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げること、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係機関・団体と連携を深め犯罪の起きにくい環境の整備を進めることなどにより、県民の不安を解消していく必要がある。また、子ども・女性・高齢者等の被害予防対策について、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の広報・周知を図るとともに、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。 各市町村における安全・安心まちづくり活動を支援するため、研修会講師の派遣を行うとともに、安全・安心なまちづくりのリーダーとなって活動していく人材の育成を進めていく。 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、各市町村、防犯活動を行っている団体との連携を図るとともに、犯罪情勢や優れた活動を行っている団体に関する情報の提供等の支援を図っていく。 安全・安心まちづくりを県民運動として推進していくための県民大会、フォーラム、その他啓発事業を実施し、安全・安心なまちづくりに対する理解を広めていく。 防犯チラシやホームページ、「みやぎSecurityメール」などのあらゆる広報媒体を活用し、県民に対して正確な情報をタイムリーに発信していく。
<ul style="list-style-type: none"> ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。
<ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪は、インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後も増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信技術が進展すれば、更に新たな手口による犯行が可能となり、被害が拡大する懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ、ラジオ広報等を通じて、県民のセキュリティ意識の向上を図る。 宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進するとともに、新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関、事業者等と共有し、県民や県内企業、各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が3割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和元年は22.8%で、平成30年の21.4%と比較してほぼ同じ割合ではあるものの、平成22年の13.7%と比較すると依然として高い割合を占めており、極めて厳しい交通情勢にある。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流量の変化等を要因とした交通事故の多発が懸念される。加えて、自車線はみ出しの事故が多発したことにより、交通事故死者数が増加し(前年比+9人)目標値を達成できなかったことから、更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。 交通事故、交通流量等の交通実態をきめ細かに分析し、真に交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。特に、自車線はみ出しの事故対策として、パトカーによる警戒等、ドライバーに緊張感を与える効果的な交通指導取締りを推進する。

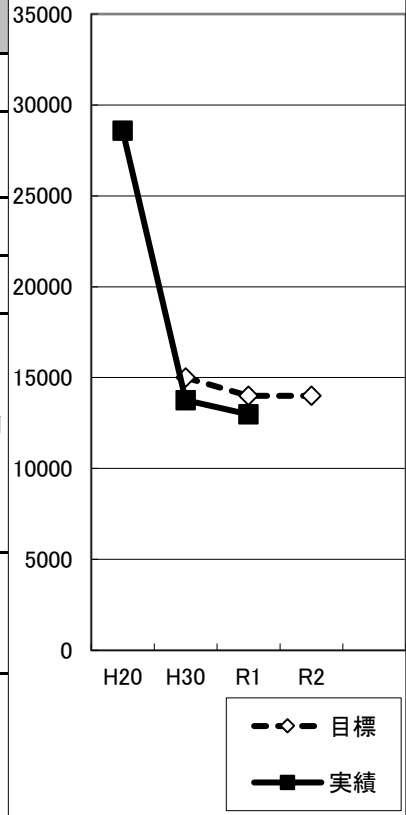
評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 25

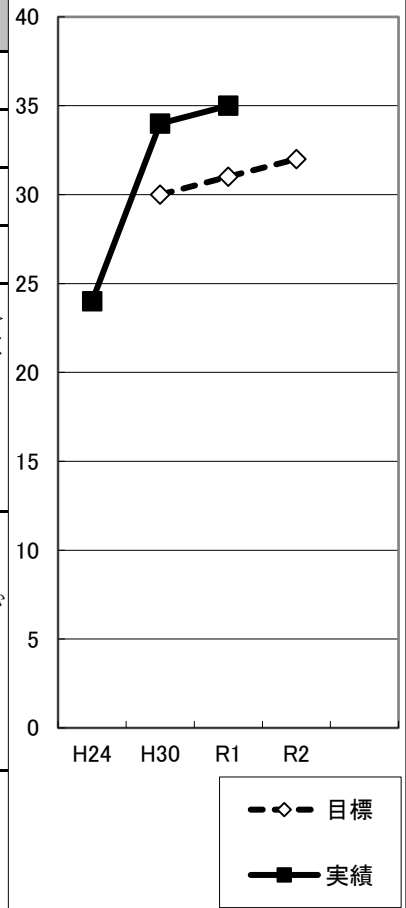
目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	刑法犯認知件数(件)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	15,000	14,000	14,000	-
	令和2年までに、刑法犯認知件数を14,000件以下とする。	実績値	28,583	13,755	12,979	-	-
		達成率	-	109.2%	107.0%	-	-
目標値の設定根拠	・刑法犯認知件数は、刑法等に規定する様々な罪種について、警察が認知した事件を包括するものであり、県内における犯罪情勢を概括的に表すものであることから、本施策に係る取組の進行管理や成果の評価等をする上でも、これを目標指標とした。 ・人口10万人当たりの刑法犯認知件数の平成28年実績値である707件が、過去5年間(平成24年以降)の平均減少率で推移すると仮定した場合、令和2年の人口10万人当たりの刑法犯認知件数は594件となる。これを、推計した令和2年における県内人口に割り戻して、令和2年の刑法犯認知件数を推計すると13,644件となることから、令和2年まで14,000件以下とすることを目標とした。						
実績値の分析	・令和元年中の刑法犯認知件数は12,979件(前年比マイナス776件)となり、目標値である14,000件以下を達成することができた。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国の刑法犯認知件数は、平成20年の1,818,023件から令和元年は748,559件に、率にすると約58.8%減少しているのに対し、宮城県においては平成20年の28,583件から令和元年は12,979件に、率にすると約54.6%減少している。						



2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	30	31	32	-
		実績値	24	34	35	-	-
		達成率	-	166.7%	157.1%	-	-
目標値の設定根拠	・平成24年度では、県内33市町村が安全・安心まちづくりに関する条例を制定していたが、実効性がある条例とするためには、各市町村が、安全・安心まちづくりに関する推進組織を設置し、取り組んでいくことが重要である。このことから、市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数を目標指標とした。 ・平成21年度の推進組織設置市町村数は20市町村で、平成24年度の推進組織設置市町村数は24市町村であった。このように、過去のデータを見る限りでは、推進組織設置市町村数が急激に増加するとは考えにくいので、毎年1つの市町村で推進組織が設置されることを目標とした。						
実績値の分析	・これまでの県の働き掛け等により、目標を上回る推進組織の設置を達成することができた。と考える。 ・今後とも、未設置の自治体に対して、設置を促して行くとともに、設置済みの自治体に対しても、多様な主体との連携を働きかける等、県全体の防犯活動が活発かつ効果的に進むよう努めていく。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



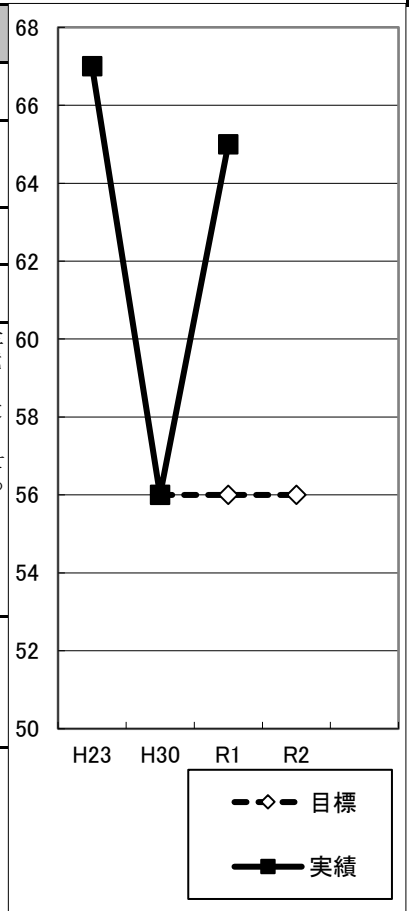
評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 25

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	交通事故死者数(人)	指標測定年度	H23	H30	R1	R2	-
[目標値を下回ることを 目標とする指標]	目標値	-	56	56	56	-	
	実績値	67	56	65	-	-	
	達成率	-	100.0%	18.2%	-	-	
目標値の 設定根拠	・交通事故により多くの県民が被害に遭っていることを勘案すると、交通安全の確保は安全で安心なまちづくりを推進する上で不可欠な要素である。交通安全対策は、道路交通環境の整備、交通安全思想の普及徹底と安全運転の確保、道路交通秩序の維持等の様々な対策により成果が期待されるものであることから、本施策の成果を測定する上で、交通事故死者数を目標指標とした。 ・交通事故死者数は昭和48年以降減少傾向にあり、昭和53年(147人)にはほぼ半減し、その後も減少傾向が継続している。交通事故の将来見通しを正確に見極めることは困難であるが、交通事故死者数が100人を切り低減傾向にある平成20年からの減少トレンドに基づき、令和2年までに交通事故死者数を56人以下とすることを目標とした。(第10次宮城県交通安全計画と同内容の目標値を設定)						
実績値の 分析	・令和元年中の交通事故死者数65人(前年比プラス9人)となり、目標値である56人以下を達成することができなかった。						
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・全国の交通事故死者数は、平成23年の4,691人から令和元年は3,215人に、率にすると約31.4%減少しているのに対し、宮城県においては平成23年の67人から令和元年は65人に、率にすると約3.0%減少している。						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	10	施策	25
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和1年度決算見込額(千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	11,119	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<ul style="list-style-type: none"> ・県民、事業者等と連携し、犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組む。 ・性暴力被害相談支援センターを運営する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回,計46人) ・地域安全教室への講師派遣(21回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入生向けリーフレット(35,000部) 性被害防止リーフレット(40,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(5,000部) ・障害者福祉施設において、不審者対応訓練の実施(34人参加) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(2回,計87人参加。アンケートで「今後の活動に活用できそう」と回答した平均割合 93%) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、ステッカーを作成し、スーパー、ドラッグストア、ガソリンスタンド等へ配布(4,000部) ・性暴力被害者等支援における関係機関の連携を促進するため、医療機関等向けマニュアルを作成(400部) 					
		環境生活部	震災復興(7)④3 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		共同参画社会推進課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,260	11,119	-	-		
2	2	再犯防止推進事業	6,139	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮)宮城県再犯防止推進計画検討委員会」を設けて、「宮城県再犯防止推進計画」策定に向けた検討を行う。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、就職・職への定着・更正を支援する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県再犯防止推進協議会での協議及びパブリックコメント等を経て、令和2年3月に宮城県再犯防止推進計画を策定した。 ・保護観察対象少年を臨時職員として雇用し、職への定着に向けて支援等を行った。 ・日常生活支援センターを設置し、居住確保に向けての相談支援等を行った。 					
		保健福祉部	社会福祉課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	成果があった	効率的	維持	-	6,139	-	-		
3	3	薬物乱用防止推進事業	2,475	事業概要		令和1年度の実施状況・成果					
				青少年等に対する啓発等により、薬物乱用防止の推進を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣(303団体)し、児童・生徒等(28,125人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、8,480人に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催(3回)し、知事指定薬物を指定(計3物質)した。 					
		保健福祉部	薬務課	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,833	2,475	-	-		

年度	事業番号	事業名	事業費	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
4	4	非行少年を生まない社会づくり推進事業	13,573	学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。				・スクールサポーターを25校(小学校12校、中学校11校、高校2校)に51回、延べ1,189日派遣			
		警察本部 少年課	地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	効率的	維持	13,416	13,573	-	-
5	5	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	5,847	<ul style="list-style-type: none"> 震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> 広報啓発リーフレットを作成配布(一般向け13,000部、学生向け58,000部)したほか、出前講座(デートDV防止講座)を県内33校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。 夜間休日の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、市町村職員の研修や関係機関による婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。 			
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	震災復興(2)②③ 地創4(5)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	5,767	5,847	-	-
6	6	子ども虐待対策事業	6,216	震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応を行った。 			
		保健福祉部 子ども・家庭支援課	取組13 再掲 震災復興(2)②③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	6,166	6,216	-	-
7	8	いじめ・不登校等対策推進事業	1,240,001	いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。				<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員53人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ66人配置した。 心のケア支援員を50校に50人(小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官OB)配置した。 東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援等推進事業」に変更した。 			
		教育庁 義務教育課	取組16 再掲 震災復興(6)①③ 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,187,009	1,240,001	-	-

8	9	いじめ・不登校等対策強化事業	82,470	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。				<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人32校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会(定例・臨時会3回、特別部会14回)、いじめ問題対策連絡協議会(定例会2回)を開催した。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、令和2年度から事業名称を「いじめ対策・不登校支援強化事業」に変更した。 			
				教育庁		取組16 再掲		事業の分析結果			
		高校教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	81,570	82,470	-	-
9	10	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	11,664	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材を整備する。				捜査用資機材 一式			
				警察本部		地創4(5)		事業の分析結果			
		刑事総務課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	11,664	11,664	-	-
10	11	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	794	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 道案内や各種教示、遺失拾得届等に関し、訪日外国人の利便性を高めるため、外国人等の来署頻度の高い警察署等に翻訳タブレットを整備する。 訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番、駐在所の警察施設に外国語表記を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 翻訳タブレット 10警察署に整備 10台 警察署及び仙台市内等の交番に「POLICE」表記を行った。 警察署18か所、交番39か所 			
				警察本部		地創4(5)		事業の分析結果			
		警務課 装備施設課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	-	794	-	-
11	13	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	8,173	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				事故多発交差点に常時録画式カメラを設置する。				<ul style="list-style-type: none"> 常時録画式交差点カメラ整備 2か所 仙台ガス局前交差点及び水の森三丁目桜ヶ丘入口交差点 			
				警察本部		交通指導課		事業の分析結果			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	7,776	8,173	-	-
12	14	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	160,022	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
				交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。				<ul style="list-style-type: none"> 信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 16基 視覚障害者用付加装置整備 13基 高齢者等感応化 10基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 エスコートゾーンの整備 600m 			
				警察本部		震災復興(7)④2 地創4(5)		事業の分析結果			
		交通企画課 交通規制課 交通指導課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	112,490	160,022	-	-

13	15	消費生活相談・消費者啓発事業	74,641	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> 相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費を補助する。 市町村が実施する震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 出前講座・消費生活セミナー・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報誌等による啓発・広報を行うほか、学校や地域における消費者教育を支援及び推進する。 				<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員向け研修会の開催(3回, 110人参加) 県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイザー弁護士による助言(97回) 弁護士による法律授業(13回 2,107人受講) 出前講座(143回, 5,237人参加), 県民ロビーコンサートにて啓発(11回) 消費生活展(来場総数859人, 講座受講77人) ラジオ放送(延べ30回), 情報紙掲載(4回) 消費生活サポーター(養成講座を実施し新たに15人認定。令和2年3月現在総数:個人148人, 団体20団体) 市町村消費者行政の強化を図るための補助金交付(31市町村) 					
		環境生活部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)					
消費生活・文化課	震災復興(1)①1地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	106,341	74,641	-	-		
14	16	サイバー犯罪対策推進事業	4,072	事業概要				令和1年度の実施状況・成果			
		サイバーセキュリティ講演の業務委託により、サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに、サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実に、捜査力の強化を図る。				<ul style="list-style-type: none"> 業務委託によるサイバーセキュリティ講演を実施し、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。(実施回数27回) 民間研修等の受講により、最新の知見、技能を学び、サイバー犯罪捜査力の向上を図った。 スマートフォン等の解析資機材の整備により、高度な解析が可能となり、捜査力の強化が図られた。 					
		警察本部	事業の分析結果			年度別決算(見込)額(千円)					
サイバー犯罪対策課	地創4(5)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	4,815	4,072	-	-		
決算(見込)額計		1,627,206									
決算(見込)額計(再掲分除き)		298,519									

評価対象年度	令和1年度	施策評価シート	政策	10	施策	26
施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		施策担当 部局	経済商工観光部		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	経済商工観光部 (国際企画課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○ 日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、共に安心して生活していける地域社会、いわゆる「多文化共生社会」の形成が進んでいる。 ○ 外国人県民等にとって必要なコミュニケーション支援や保健・医療・福祉、教育、労働などの生活に欠かせない基礎的なサービスの提供体制が整備されている。 ○ 外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加している。 ○ 芸術や教育、文化、経済などの分野において様々な国際交流活動が県民や教育機関、民間団体によって主体的に行われている。 ○ 高度な海外の人材をはじめ、多くの外国人県民等が県内の企業・研究機関等で活躍している。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇ 多文化共生の機運醸成、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進する。 ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進する。 ◇ 保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進する。 ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行う。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援する。 ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図る。 ◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施する。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	9,937	25,119	-	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)[累計]	5市町村 (平成20年度)	22市町村 (平成30年度)	25市町村 (平成30年度)	A 117.6%
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計]	4市町村 (平成20年度)	8市町村 (平成30年度)	7市町村 (平成30年度)	C 75.0%	10市町村 (令和2年度)
3	日本語講座開設数(箇所)[累計]	25箇所 (平成20年度)	30箇所 (平成30年度)	30箇所 (平成30年度)	A 100.0%	32箇所 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
-------------------	-------------

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については目標を上回り、達成率は117.6%、達成度は「A」に区分される。 ・2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、整備体制に係るノウハウの習得や人員確保等が課題のため目標値を下回り、達成度は75.0%、達成度は「C」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、目標値と同値となり、達成率は100.0%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の県民意識調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「低認知群」は55.7%と、前年(55.9%)に比べ認知度が0.2ポイント向上する結果となっている。 ・一方、「高重視群」は75.0%となっており、前年(73.9%)から、1.1ポイント上回り、この施策に対する県民の期待は一定程度高まっていると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、令和元年6月末時点では22,408人と過去最高を更新し、震災前に比較すると約39%増加している状況にある。 ・特に留学生は震災後△21%(平成23年12末／平成22年12月末)と大幅に減少したが、令和元年6月末時点では震災前と比較し約1.5倍となっている。また、技能実習生は震災直後、半数以下まで減少したが、その後回復し、震災前の平成22年12月末の865人が、令和元年6月末時点では4,432人と震災前に比較し5倍になっている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・具体的には、市町村や県国際化協会等と連携の上、一般県民を対象にしたシンポジウムや、外国人技能実習生と地域との交流イベントを開催するなどし、多文化共生に関する普及啓発を図るとともに、外国人が地域で安心して生活できる環境整備に努めた。 ・外国人相談センターの設置運営事業では、ネパール相談員の増員や多言語コールセンターの活用により、対応言語を13言語に拡充し、外国人県民やその家族等から寄せられる生活や医療福祉などに関する様々な相談に対応した。 ・さらに、外国人労働者の地域での受入や共生のあり方を検討する有識者会議を新たに立ちあげ、意見交換等を行った。 ・以上の取組により目標指標のうち「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」については「C」評価ではあるものの、「多言語による生活情報の提供市町村数」「日本語講座開設数」は目標を達成し「A」評価であったことから、本施策の評価としては「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・技能実習生や留学生の増加や、新たな在留資格「特定技能」の創設に伴い、今後、外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるなど、外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。 ・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力の向上や家庭生活の質の向上などに関わる支援が必要となっている。 ・外国人が安全・安心に地域で生活するためには、相談体制の整備が求められている一方で、外国人県民数や課題の有無など、各市町村における外国人を取り巻く状況に差異があることから、各地域の実情に応じた相談体制の整備が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、外国人が地域で安心して生活できるよう、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、外国人が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。また、県国際化協会に委託している「みやぎ外国人相談センター」について、その存在について一層の周知を図るとともに、必要に応じて機能強化を図っていく。 ・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、従来の日本語講座の開設に加え、ICT等を活用した新たな日本語学習支援のあり方について調査研究を行い、必要な支援を実施する。 ・近隣市町村や他団体との連携による相談体制なども含め、各地域の現状に合わせた相談体制の整備を推進する。

評価対象年度 令和1年度

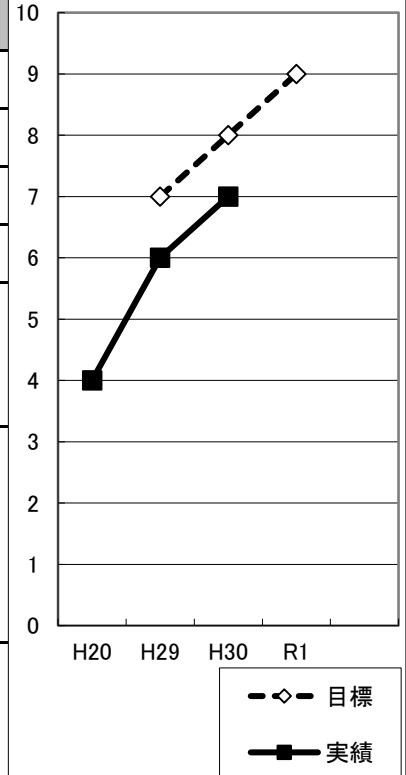
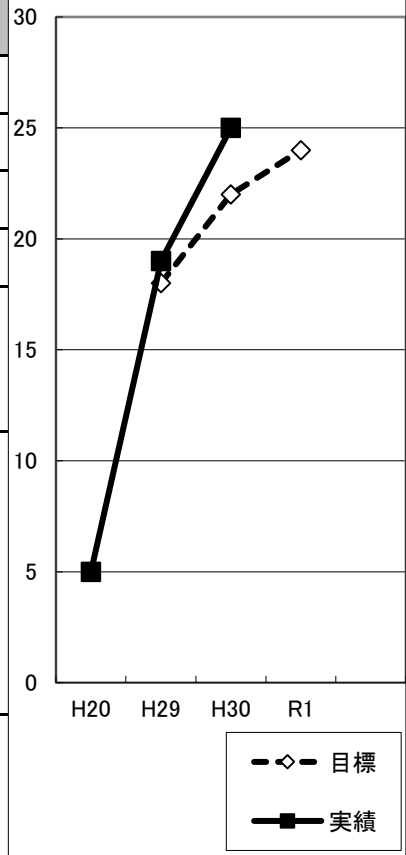
政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	多言語による生活情報の提供 実施市町村数(市町村)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	18	22	24	-	
	実績値	5	19	25	-	-	
	達成率	-	107.7%	117.6%	-	-	
目標値の設定根拠	特別永住者を除く在留外国人数が概ね150人以上の市町村での実施を目標として設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。						
実績値の分析	・前年度から6増加して実績値25となり、目標値の22を上回った。 ・平成30年度に実施した市町村訪問の際に、当該指標の考え方を改めて周知し、更に他自治体の取組事例の提供や必要な助言等を行うことで、実績値の上昇につながった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						

2	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)[累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	目標値	-	7	8	9	-	
	実績値	4	6	7	-	-	
	達成率	-	66.7%	75.0%	-	-	
目標値の設定根拠	・在留外国人数が概ね300人以上の市町村での実施を目標として設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。						
実績値の分析	・前年度から1増加して実績値7となったものの、目標値8を下回った。 ・体制整備の必要性を認識している市町村は多いと思われる反面、体制整備のノウハウ習得や人員の確保が課題となっていると考えられる。 ・今後も、外国人労働者や訪日外国人旅行(インバウンド)者数の更なる増加や多様化が見込まれるため、外国人相談対応の必要性も高まると考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



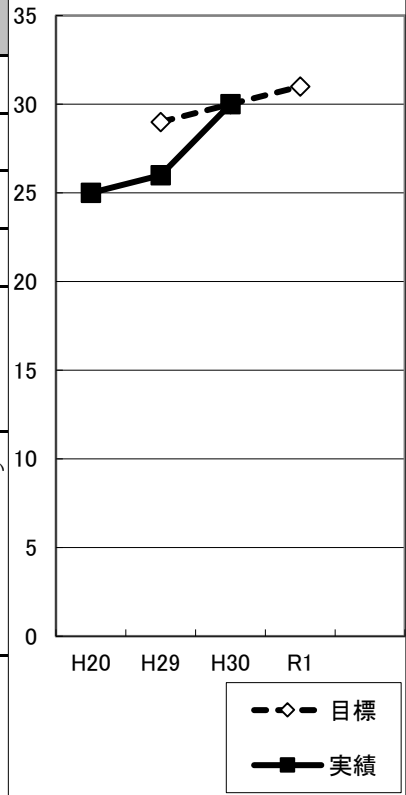
評価対象年度 令和1年度

政策 10 施策 26

目標指標等の状況

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段:説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	日本語講座開設数(箇所)[累計]	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
[ストック型の指標]	目標値	-	29	30	31	-	-
県内に開設されている日本語講座や日本語教室の数	実績値	25	26	30	-	-	-
	達成率	-	25.0%	100.0%	-	-	-
目標値の設定根拠	・目標設定の時点での開設数に加え、在留外国人が多い市部において開設されることを目指し、目標を設定した。 なお、この指標は、第2期多文化共生社会推進計画(平成26~30年度)の目標指標及び第3期多文化共生社会推進計画(令和元年度~令和5年度)の目標指標の一つである。						
実績値の分析	・前年度から4増加して実績値30となり、目標を達成した。 ・外国人労働者、特に、技能実習生の増加などを背景に、日本語講座の需要が高まっていると考えられる。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和1年度
--------	-------

政策	10	施策	26
----	----	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業											
評価番号	事業番号	事業名	令和1年度 決算見込額 (千円)	事業の状況							
		事業主体等	特記事項	事業概要			令和1年度の実施状況・成果				
1	1	多文化共生推進事業	16,200	多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの機能強化(3者通話を利用した多言語通訳サービスの活用やネパール語相談員の増員による対応言語の拡充(9言語→13言語)、相談室改修等) ・災害時通訳ボランティアの整備(登録者数165人、19言語) ・多文化共生シンポジウムの開催(1回、参加者数130人) ・多文化共生社会推進審議会の開催(2回) ・新規の取組として、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催(1回)。多文化共生地域会議の開催(1回、参加者数70人) 				
		経済商工観光部	震災復興 (1)①4 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当		成果があった	概ね効率的	維持	3,503	16,200	-	-	
国際企画課											
2	2	海外交流基盤強化事業	7,346	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団受入及び派遣を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省等の交流関係のある海外自治体等に訪問団等を4回派遣(中国吉林省1回、台湾台南市・中華民国工商協進会1回、ロシア・ニジェゴロド州1回、米国・デラウェア州1回)するとともに、3回受入れた(中国1回、台北市1回、ロシア・ニジェゴロド州1回)。 				
		経済商工観光部	取組8 再掲 震災復興 (3)②9	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当		成果があった	概ね効率的	維持	4,283	7,346	-	-	
国際企画課 アジアプロモーション課											
3	3	国際協力推進事業	1,573	友好県省関係である中国吉林省から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。			友好県省である中国吉林省から2人の研修員を受入れた。				
		経済商工観光部	取組8 再掲	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)			
		①必要性		②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当		成果があった	効率的	維持	2,151	1,573	-	-	
アジアプロモーション課											
決算(見込)額計			25,119								
決算(見込)額計(再掲分除き)			16,200								

